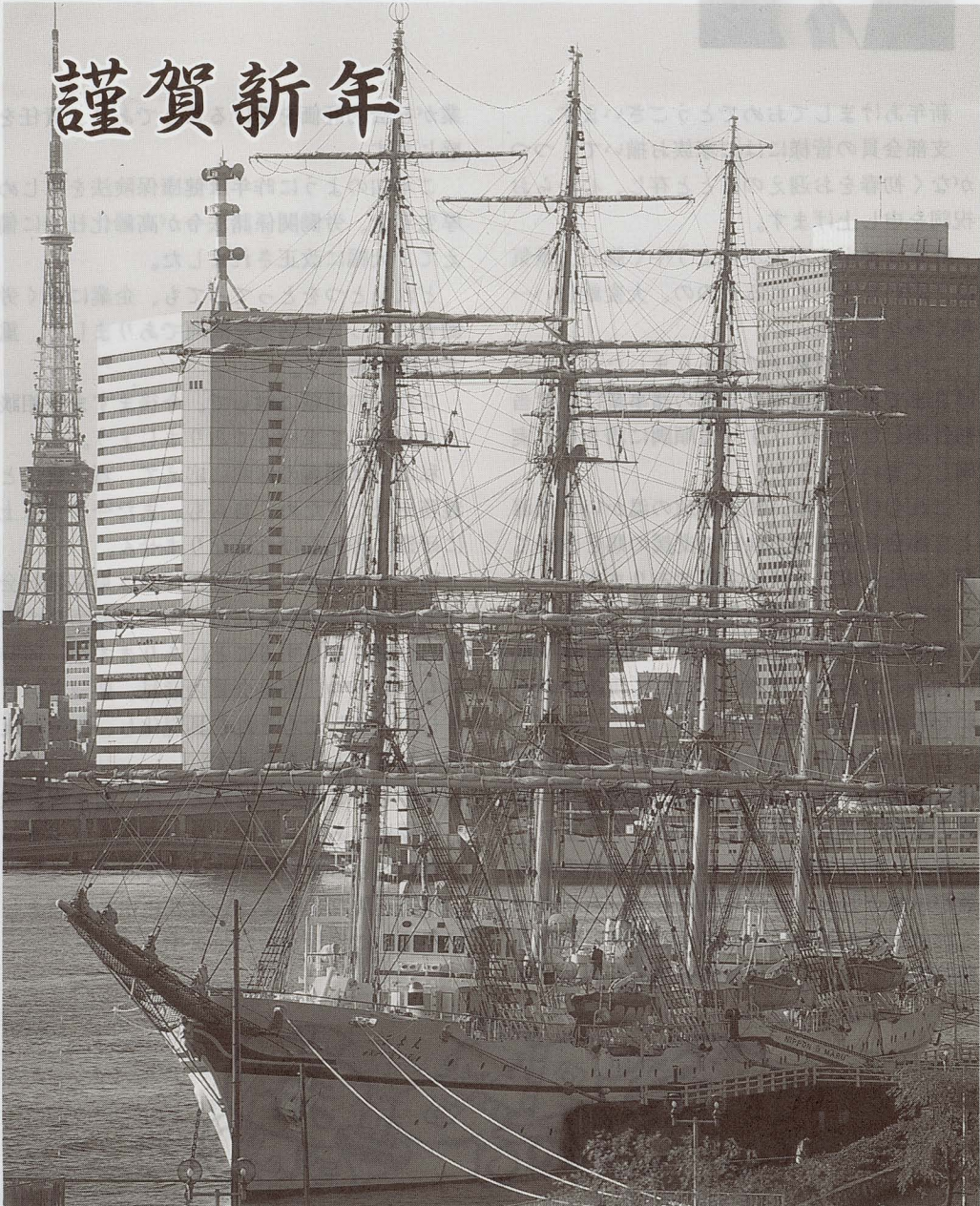


東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区九段南3-4-1 東京製本健保会館
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 ☎03(3263)0931 発行人 山本弘之

謹賀新年



日本丸（晴海にて）



年頭のご挨拶

支部長 山本 弘之

新年あけましておめでとうございます。

支部会員の皆様にはご家族お揃いで、つつがなく初春をお迎えのことと存じ、心からお祝詞を申し上げます。

昨年は長引く不況からようやく脱し、景気は上向いたといわれるものの、大変厳しい一年でありました。

このような情勢下ではありましたが、おかげさまで当千代田中央支部の諸事業は年度当初計画したとおり、すべて順調に滞りなく実施してまいりました。

これもひとえに、関係行政の温かいご指導と支部会員皆様の力強いご支援の賜と改めて厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、明けて期待の平成7年。

経済の専門家が数字をあげて見通しは明るいといっておりますが、はたして現実はいかなものか不安でもあります。

しかしながら、私たちは新しい年を迎えて、今こそ実りの秋を信じ、種まきに励んで、斯業の基盤の確立に努めたいものであります。

昨今、社会保険労務士の人気は資格受験者数が示すとおり、目を見張るものがあります。これは社会が社会保険労務士に要請している期待度でもあります。仲間が増えることは斯

業が社会的評価を受けることであり、責任を感じます。

ご承知のように昨年は健康保険法をはじめ、厚生年金、労働関係諸法令が高齢化社会に備えて、大幅に改正されました。

どれひとつをとってみても、企業に働く労働者にとっては切実な問題でありまして、重大な関心事です。

これらの問題に対して、今後ますます相談ごとが増えてまいりましょう。

私たちは顧客の信頼に応えて、真に責任と義務を果たすため、自らも、また今まで以上に研鑽に努めなければなりません。

申すまでもなく当支部の使命は東京都社会保険労務士会の傘下にあって、本部事業の円滑な運営に寄与することにあります。同時にもうひとつ、直接会員の意見、要望をおききして、少しでもそれを具現化し、事業に反映させることにあります。

本年も、このことを旨として、引き続き厳しい環境にありますが、全力を尽くしてまいりたいと存じますので、いっそうのご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして年頭のご挨拶といたします。



ふく うん 福運のイノシシ

(財)東京動物園協会理事長

中川 志郎

イノシシは新年にふさわしく繁栄の動物である。地球上に分布する仲間を概観してみると、イノシシ科に属するもの5属8種、ヘソイノシシ科が1属2種、合わせて6属10種という大世帯であり、しかもアジア、ユーラシアの全域から南北アメリカ大陸まで、極地を除くあらゆる地域に生息しているのだ。

だからといって動物界の新興勢力という訳ではない。調べてみると、彼らの遠い祖先がこの地球上に姿を現したのは今から5000万年も前(始新世の初期)のことというから驚く。その長い間、地球上のさまざまな変化に耐え、順応して繁栄の道を切り開いてきたのである。

何よりもそれを可能にしたのは頑健そのものの体のつくりであろう。イノシシは大きな分類では偶蹄類ぐうていれいといって蹄がふたつある動物の仲間に入るが、その姿かたちは、それらの仲間たちと大きく異なっている。

偶蹄類の代表選手たちは、カモシカかもしか、シカ、キリンなど、いずれも頸ながく、脚ながく、細身で優美なものが多いのだが、イノシシは、全くその反対の体型といつてよい。

まず頸だが、俗に“猪頸”いぐけいといわれるように頭と胴が直接つながっているように見えるほど短い。一説ではイノシシのイは「居、井」と同じく、定まって動かない状態を表し、この動物の首が真っすぐ前を向くばかりなのを示したものとえられる(古今要覧稿)。

そればかりか、鼻の部分前方に長く伸び、すっぱりと切り落としたような鼻先に鼻孔がふたつ見えるという、何とも美的感覚には程遠い存在のようだ。だが、仔細しさいに検討してみると、これが繁

栄のひとつの秘密になっていることが分かる。

頸が短く、鼻先が長いことは、常に鼻先が地上に近いことになり、地上にある餌ばかりか地下にある食物まで充分に利用することを可能にするのだ。鋭い嗅覚は地下にある植物の根や動物の存在を嗅ぎ出し、無毛で固い鼻先ふんぴ(吻鼻)は、この種類特有の吻鼻骨ふんぴこつによって補強されていて、容易に掘りおこすことが出来るのである。

実際、フランスでは高級料理に使うキノコ“トリュフ”を掘り出すのにイノシシやブタを特別に訓練して使用するといわれる程だ。

地上のえさ、地下のえさ、そして広い雑食性が、この分布を広げ、生存能力を高めるのに役立ったのは疑いない。

もうひとつの繁栄の秘密は、恐るべき繁殖力の旺盛さにあるといえよう。1回のお産で生まれる子どもの数が5～6頭(時には10頭も)、妊娠期間は4カ月と短いのにその子どもの殆んどを育て上げてしまう子育で上手なのだ。その秘密は、偶蹄動物には珍しくお産のための巣をつくること、と女親の強烈な母性愛にあるといわれる。

この事実にあやかってか、古来、我が国には“亥の月(旧暦10月)、亥の日、亥の刻”に餅をくうと無病息災、子孫繁栄をさずかるという“亥子餅”の風習があったという。

こうしてみると、何となく野暮ったい動物とみられがちなイノシシも、あの短軀の中におどろくべき繁栄のしかけをもっていることが分かる。今年の干支は“亥”、動物ではイノシシをあてるが、引きつづく不景氣風を猪突猛進で吹きとばし、繁栄の福運をひきあてる年にしたいものである――。



新規顧客獲得はネズミ講方式で…

新入会員の
懇談会から



さる11月14日、午後6時から私学会館で直近の1年間に千代田・中央支部へ新規に入会された会員との懇談会が開催されました。

今回は、法改正で登録即入会となったためか、出席者が54名と非常に多く、終始熱心に会議が進められました。

会議冒頭で挨拶にたった山本支部長は、「この1年間の入会者128名のうち、本日は54名と半数近くの方が出席されている。当初は30名程度と考えていたが、予想外に出席者が増えたため、急遽、会場を変更せざるをえなかった」と経過を説明し、支部のことで東京会のことでもぎっくばらんにお話をしたいと述べられました。

来賓として出席された仲野東京会会長は、「東京の会員は現在約3,900名、その内訳はおおよそ開業者1,970名、勤務等1,930名である。今年の試験は非常に厳しくなり、合格率は6.85%であった。士業としての社会保険労務士は高いレベルに達しているうえ、業務は労務管理をも含めるようになった結果、他の士業と比較しても格段に範囲が広がっている。仕事は厚生省と労働省の両方にかかわっているのでは奥が深く、その双方の業務を完全にこなせる人は少ないが、会員がそれぞれに勉強を重ねてどんなことでもこなせるようにならなけれ

ばならない。

社会保険労務士は開業会員と勤務会員との両者があり、いろいろ難しい問題があるが、皆の努力でこれらの課題を一つ一つ解決していきたい」と述べられました。

続いて、来賓として出席された東京会の金子専務理事、竹中事務局長、相馬前支部長および各役員の紹介、支部活動の概要、第一、二部会活動の説明があったあと、食事をはさみながら懇談に入りました。

懇談のなかで、中心となったのは開業に関する問題でした。ポイントを集約すると、

- ①開業にあたっては、最低2年間の生活費と運営に必要な資金を用意すべきである。
- ②顧客の獲得は自分自身で動け。誠意をもって仕事をしていると、顧客から顧客を紹介されて得意先がネズミ講式に増えていくことが多い。

③得意先の獲得には人脈が必要ではないか。

④事務所は都心がよいようだ。

また、その他に

- ⑤開業準備講習会について
- ⑥他士業との関係について
- ⑦年金指導員制度について

等の話題について、活発な意見交換があり、午後9時に閉会しました。

厚生年金・企業年金 及び退職金と税金



日時 平成6年10月14日(金)
場所 電設工業健保組合直営
保養所「おんじゅく」
講師 住友信託銀行(株)
年金信託部
管理サービス課長

玉上信明氏

年金と税金

国の年金も、厚生年金基金(基金)、適格退職年金(適年)も税法上の取り扱いは、まったく同じであり、「公的年金等の雑所得」としてひとくくりにされています。

一つだけ違いがあるのは、源泉徴収(支払いのときの天引きの税金)の計算の仕方だけです。

「厚生年金基金の年金をもらっている人なら、国の年金ももらっているだろうし、いろいろな控除も、国の年金の方でそれなりに受けているだろう」というわけで、基金の場合は控除額が少し削られて、天引きの税金が少し多めにとられるような感じになっています。

適年の場合の天引きなど乱暴なもので、一律支払額の7.5%相当になっています。

しかし、確定申告をするときには国の年金も基金、適年もまとめて計算し、天引きの税金との差額を調整しますので、1年分まとめれば損得はありません。

なお、国の年金や厚生年金基金などでは「源泉徴収不要限度」というのがあります。これは比較的少額の年金(といっても65歳未満で年額105万円)については、税金の天引きはしないので「ちゃんと確定申告しなさいよ」という意味であり、「非課税」ということとは意味が違います。

二つ以上年金を受け取っている方は、一つが源泉徴収不要限度で税金を天引きされていない

からといって、確定申告のときにその分の申告をやめておこうなどとお考えにならないように。支払いをしている側(社会保険庁や基金、受託機関など)としては、税務署や市町村に支払調書を全部送っていますから、「バレないだろう」などと思っているとんでもないことになります。

退職金、年金制度の退職一時金と税金

基金の加算部分や適年の一時金は一部の例外はありますが、「みなし退職所得」として会社の退職金とほとんど同様に取扱われます。

退職所得と同様、税法上次の三つの点でたいへん優遇されています。それは①源泉分離課税②手厚い退職所得控除③二分の一課税です。

なお、適年の遺族年金や遺族一時金は相続税の対象になります。国の遺族年金や基金の死亡一時金がいっさいの租税公課を課されないこととは取り扱いが異なっています。

平成6年の所得税特別減税について

この減税は今までにないユニークなもので、所得控除や累進税率などの税の計算過程にはいっさい手をつけなくて、算出された税額そのものをバツサリ2割カットするものです。我々信託銀行のように大量の税金の計算を受託しているものとしては、システムでまったく用意していなかったやり方なのでアワを食いました。

なお、国の年金、基金の年金は給与と同様に6、12月に天引きの税金の2割還付を行っていますが、適年はここでも少々別扱いで、確定申告でまとめて調整することになっています。

退職金、一時金も確定申告で税金の還付を受けるということになっています。今年退職された方に手続きを忘れないよう、案内をしておく必要があります。

とりあえず本日の研修の前座としての私の話は終わらせていただきます。

委員会報告

第5回 正副支部長・
委員長会議
平成6年10月14日(金)、
電設健保保養所
「おんじゅく」

報告事項

- (1) 東京都社会保険労務士会諸
会議の結果について
- (2) 部会ならびに委員会の活動
状況について
- (3) 5人未満法人事業所等に対
する健康保険及び厚生年金保
険の適用促進の協力について

協議事項

- (1) 新規入会者懇談会の実施に
ついて
- (2) その他

第6回 正副支部長・
委員長会議ならびに
第2回 支部細則検討
委員会会議
平成6年11月9日(水)、
東京製本健保会館
会議室

報告事項

- (1) 東京都社会保険労務士会諸



会議の結果について

- (2) 労働保険指導員ならびに関
係者懇談会開催結果について
- (3) 管外研修旅行会開催結果に
ついて
- (4) 部会ならびに委員会の活動
状況について
- (5) 中央地区街頭相談結果につ
いて

(6) その他

支部細則検討について

協議事項

- (1) 新規入会者懇談会について
- (2) 第3回幹事・監査会議なら
びに忘年会開催について
- (3) 第5回研修会ならびに新年
会開催について

(4) その他

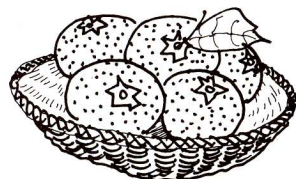
新しく当支部会員に
なられた方々を
ご紹介します

入会年月日	氏 名	地区	形態
6.8.1	畑山 晴子	神 田	開 業
"	岩崎 寛水	京 橋	開 業
"	田中 章良	麴 町	勤務等
"	脇田 孝蔵	麴 町	勤務等
"	佐藤 守	麴 町	勤務等
"	武井 和幸	神 田	勤務等
"	野村 道子	神 田	勤務等
"	上田 了	日本橋	勤務等
"	山田 史明	日本橋	勤務等
"	岸野 宏	日本橋	勤務等
"	鎌原 有司	京 橋	勤務等
6.8.2	白石 四郎	日本橋	勤務等
6.8.1	横尾 暢之	京 橋	勤務等
6.9.2	有馬 和子	京 橋	勤務等
6.9.1	桑木しのぶ	麴 町	勤務等
"	四方田平八郎	日本橋	勤務等
"	赤松 義博	京 橋	勤務等
"	末継みどり	京 橋	勤務等
6.9.13	八木 榮三	麴 町	勤務等
6.10.1	大竹真樹子	麴 町	勤務等
"	佐々木輝雄	神 田	勤務等
"	小林 鉄夫	神 田	勤務等
"	森 庸祐	神 田	勤務等
"	栗原 隆	神 田	勤務等
"	根津 進	神 田	勤務等
"	小栗 武	神 田	勤務等
"	村山 俊明	日本橋	勤務等
"	樺沢 利数	日本橋	勤務等
"	廣田 聖	日本橋	勤務等

■会員異動状況■

(単位：名)

項目 地区	平成6年7月31日現在			異 動(増減)			平成6年10月31日現在		
	開 業	勤務等	計	開 業	勤務等	計	開 業	勤務等	計
麴 町	44	165	209	0	3	3	44	168	212
神 田	58	129	187	1	3	4	59	132	191
日本橋	29	101	130	0	6	6	29	107	136
京 橋	51	103	154	△1	3	2	50	106	156
合 計	182	498	680	0	15	15	182	513	695



平成6年度

中央地区協議会主催

街頭相談コーナーを実施しました。

日時 平成6年10月24日(月)

午前10時から

午後4時まで

場所 営団地下鉄

日本橋駅構内

千代田・中央支部相談員

午前 山崎雅也、吉田和子

午後 清野ヒロミ、吉瀬君江

相談件数 47件

無料血圧測定 60件



また、当日は街頭相談コーナー応援者として、
以下の方々にご協力していただきました。

真許 隆弘、赤森 伸子、恩田 和明

三澤 貞夫、桐生 和喜男、吉本 伸太郎

柏木 弘文、渡辺 和洋、山本 弘之

笠原 正造

第2回ボウリング 大会結果報告

2代目チャンピオンは 高根祐司氏に!!

会員および職員間の親睦と体力の増進を目的とした第2回親睦ボウリング大会が11月9日(水)銀座松竹ボウルで開催されました。

女性11名を含む31名の参加者により午後6時プレーを開始。優勝をねらう人たちは隣のレーンを意識しながらプレーを展開し、今年

は高根祐司氏が2代目チャンピオンの栄に輝きました。その後7時30分より表彰式と懇親会を開き、各人の健闘をたたえあいながら、なごやかな雰囲気の中に8時30分閉会しました。

(厚生委員 吉瀬君江)



個人戦の成績

優勝	328点	高根祐司 (高根経営労務事務所)
準優勝	321点	寺田 晃 (大槻経営労務管理事務所)
3位	320点	田所 茂 (東京メリヤス健康保険組合)
B・B賞	104点	今井久子 (國岡社会保険労務士事務所)
B・M賞	78点	清野ヒロミ (セイノ社会保険労務士事務所)



新年のご挨拶

政連支部会長 **松林 清雄**

明けましておめでとうございます。

本年もまた社労士同志が、切磋琢磨し、こうして新年を祝うことができますのは、まことに喜ばしいことです。

社労士法が施行されて25周年という節目から、早くも2年の歳月を迎えようとしています。

私ども社労士は、歴史に支えられ、「本物の社労士」「気品ある社労士」と、早くも次の飛躍に備えて、創意を練ることを要求されています。

私どもの業務は社会的役割を広く認識していかなければなりません。前の会報に掲載しました、社労士に直接関係の深い、憲法25条生存権、27条

勤労の権利関係法律の一部改正がなされました。

社労士には、旧法から新法へと活字のさしかえが新年度には山積されました。

これも逸材の社労士であれば、清流のごとく責務を果たされるものと確信しております。

新年度は「政治の年」、政治改革関連四法も改正され、私ども政連の役割も重責を果たさなければならない年ようです。

今年こそ政連の真価を発揮して、社労士法の高い付加価値を得るための手法を提唱し、会員一人でも多く政連の仲間として「ゆかいな」政連を築いていこうではありませんか！

あとがき

景気回復を期待しているうちに新年を迎えることになりました。初日とともにややもやがとれ、すっきりした年にしたいものです。

この原稿を書いているころ、何組かきれいに着飾った子供たちが両親に手を引かれ、にこやかに千歳飴の袋を下げたほえましい光景を目にしました。両親の期待にこたえて子供たちが立派に成長することを祈りつつ、この子供たちが成人するころは日本も高齢化のピークを迎えることを思うと複雑な気持ちにさせられました。

円高、証券不況と景気の先行きは相変わずで、また高齢化問題等必ずしも明るい展望がないまま、あと5年で21世紀に突入しよう

としています。年金改正、健保法改正、税制改革等が行われましたが、年金負担、医療費の増大に歯止めはなかったでしょうか。今、まさに日本人全員の努力を必要としています。

「九分は足らぬ十分はあふると知るべし」

お互いの世代も欲張ってはよりよい解決は難しいときであると思います。

むしろ将来のため次世代になう子供たちに負担のかからない、希望のもてる社会にしたいものです。

明るく21世紀に向かってスタートしましょう。

景気回復を祈りつつ今年も会員諸氏にとってよい年でありますように。

編集委員 **吉本 伸太郎**